

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	【心豊かに安心できる暮らし】を理念とし、職員一同が、利用者様が住み慣れた環境で安心して暮らして頂けるように暖かな支援を目指します。	利用者が不安になったりする時もあるが、職員は話をしたりして優しく寄り添い不安を取り去り、できることはやっていたり、安心して日々の暮らしを送れるように取り組んでいる。理念については玄関先に掲示すると共に、毎月発行するお便り「あおい新聞」にも掲載して共有と実践に繋げている。職員は理念の持つ意味を良く理解して同じ方向を向いて日々の支援に当たっている。家族に対しては利用契約時やケアプラン更新時に理念に沿った支援について説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍より中断していますが、それ以前は傾聴や踊り、アコーディオンの演奏等各種ボランティアの方との触れ合いがあったり、お祭りの時は獅子舞を披露して下さる。古い布の提供くださる方もいらっしゃる。少しずつ感染対策を行ったうえで受け入れが出来る様にして行きたい。	開設以来自治会費を納め地域の一人として活動しているが、コロナ禍の状況が長引き未だ殆どの地域行事が再開されず残念な状況が続いている。そうした中、日々の散歩の際には近隣住民の皆様と親しく挨拶を交わしている。また、近くの「サービス付き高齢者住宅」よりクリスマスパーティーのお誘いを頂いている。現在、「楽器演奏」「歌」「踊り」等のボランティアの来訪も自粛しているが、再開された時のことを考え、関係が途切れないように連絡を取り合っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	飯山市の研修や、当会社の学習会を行い、認知症についての理解を深め、入所希望や情報を知りたい方への説明を行ったり、希望があれば地域の方の相談にも乗る事が出来れば良いと考える。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在もコロナ禍にて運営推進会議は書面にて報告の形を取らせて頂いています。今後は年6回の奇数月に開催して行く方向で調整を行っています。現在は、あおい新聞にてひと月の出来事等の報告と 返信用封筒・便箋を同封し、意見を求めています。	例年だと2ヶ月に1回、奇数月に運営推進会議を開催していたが、コロナ禍の状況が長引き、現在も書面での開催が続いている。利用状況、行事、社内研修等の概況報告に合わせ、お便り「あおい新聞」、返信用封筒・便箋を同封して家族代表、地区民生児童委員、第三者委員、地域住民代表、市民生部保健福祉課、市民生部地域包括支援センター等の運営推進委員にお届けし、意見や助言を頂き、サービスの向上に繋げている。そうした中、来年3月より対面での運営推進会議を開催する予定を立てている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の連絡をさせて頂き、時々意見を頂いている。認定調査は11月からは直接面会にて行われ、担当の方と意見を交換したり、各種予防接種も協力して実施している。	市保健福祉課には事故・ヒヤリハット報告等、必要に応じて連携を図り、解らないことについては直接訪問し相談している。地域包括支援センターとは月1回開かれる勉強会や入所相談等で連携を図っている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し職員が対応している。	

グループホームあおい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全体では年に一度、その他は身体的拘束等適正化委員会を設置し、三ヶ月に一度の会議を行い話し合いをしている。 当施設は人権を尊重し、拘束をしない介護に取り組んでいる。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。ホームの側を主要道路が走っているため玄関は安全確保のためテンキーでの対応となっている。夕方になると帰宅願望が強くなる方がいるが、職員が寄り添い楽しい活動を提案し、納得していただくようにしている。ベットよりの落下危険のある方がおり、掛け布団に鈴を付けて安全確保に繋げている。日中はホールで過ごされている時間が多いが、夜間については1時間に1回所在確認のため見回りを行い、リスクを回避している。年1回の身体拘束の勉強会と3ヶ月に1回開かれる身体拘束適正化委員会で拘束に対する意識を高め拘束の無い支援に繋げている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	当会社の勉強会などで学習をすると共に、虐待にあたる行為を認識し、どの様な虐待も行わない意識を職員全体で持ち、努めている。トイレなどの目につきやすい場所に掲示して警告を発している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護についての勉強会を行い理解し、それぞれの利用者様に必要に応じて相談できる体制を心掛けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に契約に関する説明はしっかり行い納得をしてから入所頂いている。改定される場合は文章を送付し担当を明記し問い合わせできる様にしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置して、利用者様のご家族から運営に関する意見は求めている他、三ヶ月に一度ケアプランの見直しにあたり、ご家族の意見をも求めている。	家族の面会についてはコロナ蔓延時はドア越しで行っていたが、現在、事前に連絡を頂き短時間の対面で行っており、月に1~2回見える家族もいる。母の日、父の日、誕生日には花や洋服等のプレゼントが届けられている。利用者のホームでの生活の様子は毎月発行されるお便り「あおい新聞」で知らせ、一人ひとりの様子については担当職員より手紙で知らせ、家族より喜ばれている。また、きめ細かく電話で連携を図ったり、3ヶ月に1回行われるケアプラン更新時には意見を頂くように努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見は毎月行っている職員会の時や、年2回の管理者との面談を行うがその時に意見を聴く機会を設けている。	毎月の誕生日会終了後、反省を兼ね職員会議を開催している。事故・ヒヤリハット報告、緊急時に備えての発電機の使い方研修、各種勉強会、意見交換等を行い、業務内容の向上に繋げている。人事考課制度があり年2回管理者による個人面談が行われている。4月には前年度の自己評価に対する話し合いを行い、当年度の目標設定を行っている。秋には困り事を中心に相談の時間を設け、職員個々のスキルアップにも繋げている。	

グループホームあおい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に一度(四月)それぞれが介護に対する目標を設定し、その立てた目標に対して一年後どうだったかの反省をもち、個人面談にて話し合いをしている。その他職員それぞれの努力を毎月評価し、努力に応じて給料に反映される仕組みがある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は、地域包括支援センターの研修に都合の合うものが交代で出席し、職員会にてその報告を行ったり、社内の研修に取り組んでいる。働きながら各種資格の取得に積極的に取り組む事ができる制度や補助が会社であり、それを活用し、意識と技術の向上に取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍でも包括主催のオンラインによる研修に参加したり、地域のネットワークを保つ努力をしている他、同じ会社の他グループホームの情報をお互いに共有し施設の運営に反映させている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様の目線で傾聴を行う。沢山の思い出を話して頂き、生活習慣や好きな事嫌いな事等の特徴的な事を把握し、理解する事でお互いの信頼関係を築き、安心して暮らして頂けるように取り組む。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時の聞き取りをしっかりと行い家族の意向を確認し、施設の方針をも伝えて納得して入所して頂く。コミュニケーションを大切に信頼関係を築いていく。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家庭での様子を伺い、参考にし、使用されてきた用具等を含め最善を話し合いながら選択して行く。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は認知症の理解と認知症を持つ一人の利用者様を理解する事に努力し、出来る事をいつまでも出来る様に支援し、意欲を持った生活を続けて頂けるように心がける。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月あおい新聞にて近況の報告を行う他、担当職員が利用者様のひと月の様子を手紙にして発送する等、あおいでの生活の様子を知っていただく等、家族との繋がりを大切にしている。」		

グループホームあおい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	少しずつ面会も出来ているので、懐かしい方たちとの再会が短時間でも出来たり、天候を見ながら懐かしい場所へのドライブへ出かけたり工夫している。	兄弟やお孫さんの面会があり笑顔を浮かべながら歓談を楽しまれている。理美容については3ヶ月に1回、顔馴染みの訪問美容師の来訪がありカットして頂いている。おやつ等、欲しい物に付いては職員が代行し、馴染みの店で買い物して渡している。必要な日用品等については家族にお願いして届けていただいている。年末に向け手作り年賀状を作成し家族に発送する予定がある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の意志の疎通がうまくとれない時は職員が中に入り、仲介したり、特技をお持ちの方には疲労して頂き職員も利用差様も一緒に楽しむ時間を持っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了された利用者様のご家族が来所され、当時のお話を懐かしくされたり、信頼関係や繋がりが、ご縁は大切にしたいと感じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	退屈な毎日になってしまわない様に、天気の良い日は散歩に出かけお地藏様に挨拶をしてきたり、手作りのホットケーキで美味しくおやつを楽しんだり、利用者様の意見をとり入れる様に都努めている。	殆どの利用者は意思表示が出来る状態で、職員が関わる時間を多く取り、明るく声掛けを行い利用者が希望を言いやすいように支援している。また、食べることの大切さにも注力し、午後のおやつの中には利用者の意向に沿いホットケーキ等を一緒に作り楽しんでいる。更に、利用者同士と一緒に居ることも大切にし、職員が中に入り話題を提供して会話が進むように働き掛けている。職員が気づいた事柄は「ファイル」に纏め、朝礼、夕礼時に話し合い、利用者の希望に沿えるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	だんだんと今まで楽しみにされていた事が出来なくなることが増えてしまうが、歌を歌う事が好きだった方には歌えなくても一緒に手拍子をして頂いたり、いつまでもその人らしい暮らしが出来るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	観察、話しかけ等に努め、コミュニケーションをとり、一日の生活のリズムを把握するとともに心身状態に気を配るように努めている。		

グループホームあおい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	それぞれの利用者様に担当職員が付き聞き取りを行ったり、希望を把握したり、三ヶ月に一度のケアプランの見直しに評価を入れている(本人の意向がある場合は尊重し、家族や担当職員の意見をまとめている) 訪問看護の看護師の意見を聞いたり主治医の意見も参考にしている。	職員は1~2名の利用者を担当し居室管理、足りない物の補充、家族への手紙の作成、誕生日会のお祝いメッセージカードの作成、日々の状況把握に努め、1ヶ月毎のモニタリング等も担当している。3ヶ月毎の見直しに合わせてカンファレンスを開き、家族の希望も聞き、ケアマネジャーがプランの作成を行っている。入居時は暫定で1ヶ月間のプランを作成し、様子を見て短期目標3ヶ月のプラン作成している。状態が安定している場合は利用者一人ひとりの状態に合わせて6ヶ月から1年を目安にしたプランを作成し、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行い一人ひとりに合った支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランのファイルは職員誰でもいつでも見られる所にあり、各担当者が評価を行っているのをそれをもとにケアプランが話し合っ立てられる(加筆・削除等)その他支援日誌に記録として残している他は特記事項に重要事項は残している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	身体の変化(衰え等)をはじめ、体調の変化や心身の状態に合わせた必要なサービスが受けられるように配慮を行う。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在はまだボランティアの受入れは様子を見ているが、時期をみて少しずつ受け入れを始められれば良いと考えている。(感染症のリスクの少ない時期に)新幹線の飯山駅や、菜の花、田植えの後の田んぼの様子、千曲川の立派な橋を見にドライブへ出かけ四季を楽しんで頂こうと努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医を設けているが、かかりつけ医のある方は継続してかかりつけ医を受診される事を選択される方もいらっしゃる。本人や家族に選択して協力いただいている。又緊急性のある場合や専門課の受診が必要な場合は手配を行ったり、場合によっては付添を行う。	入居時に医療機関についての希望を聞き、ホームとしての取り組みについて説明している。現在、入居前からのかかりつけ医利用の方が若干名おり、月1回の受診に家族が付き添っている。他の大半の利用者はそれぞれの主治医の月1回の往診で対応している。また、毎週金曜日には訪問看護師の来訪があり利用者の健康管理と合わせ医師との連携を図り万全な医療体制を整え24時間対応となっている。その他、専門医への受診については家族対応で、受診の際には管理者が家族に利用者の状態を話している。歯科については必要に応じ協力歯科の往診で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪看さんは週に一度金曜日に1ユニットの訪問で利用者様の体調を見てもらっています。その他24時間相談する事ができる体制を取り日中は急な訪問にも対応して頂けてよつとした質問にも応じて頂け連携は取れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は情報の提供を行う(食の細かい方等は好んで食べて頂ける物を伝えたり食べられる工夫等も含めて)。家族とも連携を取り様子を聞いたり入院先のケースワーカーと連携を取りながら退院に向けて準備を行う。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化した場合や終末期の指針を家族や本人の意向を確認させて頂き当施設の指針を説明させて頂いています。ただ先の事は分からないのが大抵の方なので体調の変化などはその都度説明や対応の希望を確認して悔いの残らない終末期を過ごして頂けるように主治医、看護師、家族と共にカンファレンスを行いケアプランに反映させ職員も共有して支援にあたらせて頂きます。	重度化や終末期に対する指針があり、利用契約時に説明して同意書にサインを頂いている。入浴や食事を摂ることが難しい状態になり終末期を迎えた時には家族、医師、看護師、ホーム職員で話し合いの機会を設け、家族の意向を確認の上、医師の指示の下、改めて看取り同意書にサインを頂き、看取りケアプランを作成して医療行為を必要としない限りにおいて看取り支援に取り組んでいる。この1年以内に4名の方の看取りを行い、コロナ禍ではあったが家族とはきめ細かく連絡を取りながら居室で最期の時を共にしていただき感謝の言葉も頂いている。また、職員は小まめに居室に出向き利用者に話しかけ、きめ細かくお世話をし全職員で利用者の状況を共有し、心の籠った支援に繋げている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のAEDを備えその使用方法等の応急処置の訓練を受けている。コロナ禍で現在は行えていないが職員会などで手順の確認を行う。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員会議には発電機の駆動の練習を毎月行う他、避難訓練を定期的に行い、利用者様が避難する想定でシミュレーションをしている。(近所の方には地域協力隊として災害時の協力をお願いすると共に、年に一度は一緒に避難訓練、消火器の取り扱い、タンカーの使用、消防署への通報等の訓練を行っていたが現在コロナ禍で施設内のみで行っている。	消防署への届け出の上、年2回防災訓練を行っている。春には避難経路の確認、持ち出し品のチェック、通報訓練などを行っている。合わせて緊急時に備え、「土鍋」を使ってご飯を炊く、炊き出し訓練も行っている。12月には利用者を外へ移動しての避難訓練と通報訓練を予定している。また、緊急連絡網の確認訓練も定期的に行うように予定を立てている。備蓄については「米」「味噌」「水」「介護用品」「カセットコンロ」「発電機」等が備えられている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人の人生の先輩として人権・人格を尊重し、親しい仲にも節度を保ち、職員の言葉使いや態度に気を付けるべく、勉強会を行い意識付けしている。入浴は羞恥心など配慮し、又安心して頂けるように個別に1対1でお迎えから着替えの終了までを基本一人の職員が行うようにしている。	言葉遣いには気配りをし、人生の先輩としての利用者に対し尊敬の念を持って接するようにしている。耳の不自由な方も多くいるので、優しく、ハッキリ、大きな声で話しかけ、表情や行動より利用者の希望に沿えるよう取り組んでいる。また、入浴についても一人の職員が最初から最後まで対応してゆっくり気持ち良く入浴していただくようにしている。呼び掛けは希望を聞き苗字か名前を「さん」付でお呼びし、入室の際には「ノック」と「失礼します」の声掛けをするよう徹底している。また、居室でのプライバシーに配慮しつつ、不安や寂しさを感じる利用者もいることからドアを開け、目隠し用のカーテンで対応している方もいる。毎月、職員会議でプライバシー保護に関する話し合いを行い、気持ち良く過ごしていただくよう取り組んでいる。	

グループホームあおい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴時の着替えの洋服を一緒に選んだり、外出の好きな方にはドライブや庭への散歩にお誘いしたり食事の献立の希望を伺ったりして、何かをしたいと思う気持ちを尊重し、生活の中で自己決定できる機会を増やす様に心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝の起床時間にもある程度の余裕を持たせ個々のペースで食事を提供したり、ホールではなく居室で食事をしているという方には居室へ食事を準備したり、趣味の時間を多く過ごして頂いたり、極力個々の望む生活をおくれる様に配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時や外出時には着替えの洋服を一緒に選んだり、鏡を準備して髭剃りや髪をとかず等を提案しながら身だしなみを整えたり、生活を楽しめるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の物を食材に取り入れれたり、出来る方には、野菜の皮むきをして頂いたり、おやつホットケーキと一緒に焼いたり、デザート飾りつけを皆さんで楽しんだりしている。その他洗った食器やお盆を拭いたり茶碗を並べたりを率先して行ったださる方もいる。何を食べたいか聞いたりして要望を取り入れてメニューに反映させている。	自力で摂取できる方が半数強、一部介助の方と全介助の方がそれぞれ数名という状況となっている。食事の形態は常食の方が三分の一、キザミの方が若干名、ミキサー食の方が半数弱という状況である。献立は管理者が季節感を加味しながら家庭料理中心に1ヶ月分の献立を立て、調理スタッフが交代で昼食と夕食を調理して出来立てのものを提供している。朝食については夜勤職員が作って出している。そうした中、誕生会には担当職員が利用者の希望を聞き、「お寿司」等、好きなものを出し、正月、お盆等には季節に合わせた料理を用意している。また、夏には「ソーメン」なども楽しんでいる。更に、「ホットケーキ」「フレンチトースト」等のおやつも手作りして全員で味わっている。加えて、毎月1日を利用者の好きな「おはぎ」の日として楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、形状(常食、刻み、ミキサー等)も個々に合わせて変えている。日誌にそれぞれの食事量を○、1/2、1/3等で残し、日々の状態を把握している。看取りや浮腫等で主治医より要観察の指示のある方もその他の方も一日の水分量の合計を出し記録に残し管理している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを実施している。歯ブラシで自分でできる方には声掛けを、難しい方には職員が歯ブラシや口腔ティッシュを使用して口腔ケアにあたっている。定期的に入歯洗浄剤にて洗浄も行っている。		

グループホームあおい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の訴えも無く常時オムツを使用している方にも、定期的にポータブルトイレに座り排泄を促したり、夜間のみポータブルトイレを使用したりその方の状態に合わせている。歩行が困難で車椅子を使用されている方でも尿意がある方にはハビリパンツを使用し、極力トイレで排泄を済ませ、気持ちよく過ごして頂くように支援している。	一部介助の方が半数、全介助の方が半数という状況である。基本的には定時の声掛けと一人ひとりの様子を見ながら、また、利用者からの訴えに合わせてトイレにお誘いしている。日々の状況は申し送りでも共有し、排泄記録にも記録として残し参考にしている。排便については3日間ない場合は訪問看護師にも相談してコントロールを行い、「お茶」「コーヒー」「ココア」「スポーツドリンク」等で1日1,000cc～1,400ccの水分摂取に取り組み、スムーズな排泄に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医に相談して、便秘がちの方にはキャベツを多く摂取するなどの工夫や、朝食時のヨーグルトや乳酸菌飲料、牛乳の提供をしている。運動はその方の状態に応じた事(ラジオ体操や足踏み等)体操を取り入れている。果物では特にバナナは皆さん好きなので良く取り入れている(腹部マッサージを行う事もある)。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	不公平が無いように入浴の曜日は決まっているが、それを厳守するのではなく、特に入浴の好きな方が入浴できる時間を作ったり、排泄物で汚してしまった方が入浴できるように配慮している。夏場などは希望によりシャワー浴だけで済ませる方もいらっしゃるし、ゆっくり湯船につかりたい方はゆっくりと入浴を楽しんでいる。時々入浴剤を入れたり、季節の物(温泉の素・ショウブ・ヨモギ・ゆず等)を入れて楽しんで頂く事もある。	全利用者が何らかの介助を必要としている。基本的に週2回入浴を行い、3回入浴される方も若干名いる。入浴拒否の方がいるが誘い方に工夫をして入浴していただいている。そうした中、1階の特殊浴槽利用の方が半数、2階の一般浴槽使用の方が半数という状況で、最初から最後まで1名の職員が担当し時間を掛けゆっくり入浴していただくようにしている。入浴剤を使用し、合わせて「ゆず湯」「リンゴ湯」等の季節のお風呂も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後の昼寝は充分にされたい方又、反対に出来ない方がいらっしゃる。その方のペースで過ごして頂いている。朝の起床もある程度はその方のペースに合わせて朝食を提供できるようにしている。夜間寝付く時に「寂しい」を訴える方にはしばらく話し相手になったり、夜間のみ利用のポータブルトイレを準備したり安心して休める工夫をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	頓服薬等は主治医に説明された事の特記事項に記載し全員が確認できるようにしている。又頓服薬の終了する際は主治医にその旨連絡し指示を得ている。その他常用薬も薬の説明書を確認したり身体の状態の観察を行っている。誤薬を防ぐため複数人での確認作業や、確実に飲み込んでいかの確認を心掛けている。		

グループホームあおい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	塗り絵が大変好きな方は、昼だけでなく夜の眠れない時も思い立つと塗り絵をされるのでその準備をしたり、楽しみなおやつもどれにするか決められるように幾つかの種類を用意して選んで頂いている。毎月お誕生会や、お楽しみ会等を開催し、全員で楽しめるように工夫している。外出を希望される方には付添い近所のお地藏様にご挨拶に出かけたり工夫している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍よりまだレジャー的な外出は控えているが、ドライブや近所への散歩は天候や体調を配慮しながら行っている。冬場以外は近所のお寺のお地藏様にご挨拶をしに出かける事を楽しみにされている利用者様もいる。	外出時、杖使用の方が若干名、ウォーカー使用の方が数名、車いす使用の方が三分の二という状況である。天気の良い日にはホームの周りを散歩したり近くのお寺のお地藏様にお参りに出掛けている。また、毎日の日課としてラジオ体操、口腔体操、座ったまま出来る足踏み体操等を行い体力の維持にも努めている。コロナ禍が長引き外出が出来ない状況が続いていたが、今年は5月8日の5類への移行を受け、少人数に分かれ飯山市内の花の名所等にドライブを兼ね出掛け、外の雰囲気を楽しんでいる。今後、感染状況を見ながら季節に合わせた外出レクリエーションを行いたいという意向を持っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	財布を常に身に着けている方もいたり、自分のお金を自分で管理したい方は数千円を手元に置いている(家族の了承を得)。以前は買い物に出かけ自分で選んだ商品を自分で清算するまでを楽しむ機会を作っていたので再びその様な事が早くできればいいと考えている。すこしずつ再開できるように方法を検討中。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	「家族に電話をしたい」との希望がある時は電話をかけ取り次いだり、文字の書ける方には手紙を書くことを勧めている。毎年年賀状を準備してできる範囲で文字入れや色を塗って頂いたり、家族から届いた手紙は本人へ渡して家族や親しい方との交流を楽しむ機会を設けている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	窓には薄いフィルムが貼ってあり、外からの視線や強い日差しを防いでいる。一緒に制作した季節の飾りを壁面に飾ったり、(認知症で色々な状態の方がいるので手の届かない所に)庭の花や季節の緑、柿の枝等を飾ったりしている。	玄関を入ると正面に理念が掲示されている。一日の大半を過ごすホール兼食堂は南側に大きな窓があり陽当たりも良く明るい中で過ごしている。また、ホール内には食事テーブルの他に大きなソファが2ヶ所に配置されており、利用者の寛ぎのスペースとなっている。廊下には「あおい神社」という手作りの赤い「鳥居」や毎月の行事の様子を映した写真が数多く貼られ、1年間の活動の様子が一目でわかるようになっている。	

グループホームあおい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	基本的に居室なので独りの空間は確保されているのでお昼寝等自由に過ごせる様になっている。ホールではなるべく幼馴染や住まいが近所で元々の顔見知り等昔ばなしや気の合う方と近くに居られる様に配慮している。テレビのお好きな方はテレビの近くに席を準備し、又新聞を丁寧に読まれる方は何度も読まれている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの利用者様が家族の写真や自分で作った作品等を好きな所に飾って楽しんだり、必要に応じて持参したりこちらで用意したカレンダーや時計を置いたりして好みの居場所で過ごせるような工夫をしている。(枕元にぬいぐるみを置かれている方もある)。	各居室のドアにはプライバシーに配慮した小さな窓があり、利用者の様子を廊下から確認出来るようになっている。室内には大きなクローゼットが設置されており整理整頓が行き届いている。家族と相談の上、テーブル、衣装ケース等が居室に持ち込まれ、家族の写真や職員から贈られた誕生日のお祝いメッセージカード、好きなヌイグルミ等に囲まれ思い思いの生活を送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	文字の書ける方がゴミ袋に施設の名前を記入したり、献立表の記入や本日のメニューの発表をしたりウエスや新聞紙等を使いやすいサイズにたたんだりの作業をし、夏には庭の小さな畑に肥料をまいたり、苗を植えたりを一緒に行ってくれる方もいる。野菜の収穫を楽しみにされている方もいる。いつまでも出来る事を減らさず継続して自分らしく生活して頂けるように支援している。		